中期財政運営方針(令和3年度~令和7年度)について

1 策定の趣旨

新型コロナウイルス感染症の影響による経済の低迷に伴う町税収入の減少や、社会保障関係費の増加、公債費の高止まりのほか、「新たな日常・生活様式」に向けた対応など、様々な情勢が不透明な状況にある中で、長期総合計画に掲げる「目指す姿」の実現を支えるとともに、将来において、様々な情勢が不透明な中においても、持続的なまちづくりの形成・維持に向けた取組を着実に進めることができる財政運営を行っていくため、この方針を策定する。

2 計画期間

令和3(2021)年度~令和7(2025)年度 (5年間)

3 本町財政の目指す姿

経済の低迷や大規模災害、さらには新型コロナウイルスなどの新興感染症の発生などの新たなリスクに備えつつ、持続的なまちづくりの形成・維持に必要な施策を着実に推進できうる、 安定した財政基盤に支えられた財政運営を行っている。

4 財政運営目標

〇 目標1:将来負担比率 ~ 令和元(2019)年度に比べて10%の縮減

○ 目標2:経常収支比率 ~ 7年後を見据え、100%を下回る水準へ

〇 目標3:財政調整基金 ~ 10億円以上の残高を維持

※ 参考指標:実質的な町債残高を25億円未満に縮減

5 財政運営方針

区分	取組の柱・ポイント	
歳出の	ア 事業の選択と集中による成果志向の行政運営の徹底	
取組	イ エビデンス (施策の有効性を検証した実証結果) に基づく効果的な政策形成と	
	事業の推進	
	ウ 後年度財政負担の軽減(公債費等の抑制等)	
	エ 人件費の適正管理	
	オ 投資的事業の適正なる執行管理	
	カ 特別会計・企業会計の経営健全化	
#10	→ 15-12-12-12-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-	
歳入の	ア 町税収納率の維持向上	
取組	イ 新たな財源確保に向けた取組の推進	
	ウ 基金の効果的な活用	
	エ 受益者負担の適正化	